

豊能町の未来をみんなで考えるまちづくり

～豊能町総合まちづくり計画審議会 住民委員公募のお知らせ～

町では、令和4年度から10年間の「豊能町総合まちづくり計画」を策定します。皆さんの意見を広く計画に取り入れ、共にまちづくりを進めるために「総合まちづくり計画審議会」の委員を募集します。これからのまちづくりにあなたの意見を反映させてみませんか。

総合まちづくり計画は、将来のまちづくりのための課題と目標、そしてそれを実現するための施策をまとめもので。長期的な展望に立って町の将来の基本的な方向を示すもので、町政運営と民間のさまざまな活動の指針となるものです。いろいろな人が、柔軟な発想と具体的な意見を出し合い、多くの人が共感できる計画をつくります。

■審議会で何を決めるのか…総合まちづくり計画審議会では、町の将来の目標やビジョンを明らかにし、これを達成するための基本的な構想案について話し合います。

■審議会委員の構成…今回募集する市民の皆さんのはか、学識経験者、町内の各種団体の代表などで構成されます。

応募資格= 1月6日現在、町内に在住する18歳以上の方で、役場本庁において平日の昼・夜間に開催する審議会に出席できる方。(本町の議員、職員は除く)

任期= 令和2年4月から令和4年3月までの間

募集人数= 3名

申= 小論文「豊能町はこんなまちになってほしい」(400字詰め原稿用紙2枚程度)と、応募の動機(100字以内)、郵便番号、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号をご記入の上、〒563-0292 豊能町役場総務部秘書政策課「総合まちづくり計画審議会委員募集」係へメール、FAX、直接または郵送で。応募書類は返却しません

公募期間= 1月6日(月)から1月31日(金)まで(必着)

問= 秘書政策課 ☎739-3413 FAX 739-1980 ✉hisho@town.toyono.osaka.jp

豊能郡環境施設組合からのお知らせ

— 令和元年第4回定例議会の報告 —

令和元年第4回豊能郡環境施設組合議会定例会は、11月18日に1日間の日程で開催されました。
議決された案件は、次のとおりです。

■令和元年第4回定例議会

議案第7号 令和元年度豊能郡環境施設組合一般会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額に5,033万円を追加し、予算の総額を9,001万3千円とするものです。

内容は、令和元年10月15日に大阪地方裁判所にて判決のあった不当利得返還請求事件の控訴審の着手金と令和元年8月2日に和解した、損害賠償請求事件にかかる施設組合が受け取った解決金(5,000万円)を、構成町(豊能町・能勢町)へ償還金として返納するものです。
(全員賛成 可決)

認定第1号 平成30年度豊能郡環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

決算状況は、歳入総額が9,979万6,358円、歳出総額が3,406万980円であり、6,573万5,378円の差引額となりました。歳入では、構成町からの分担金36.6%、前年度繰越金56.9%であり、歳出では、組合運営に要する一般管理費85.6%となっています。
(全員賛成 認定)

《定例会の内容》

諸般の報告

令和元年8月定例会において、損害賠償請求事件の和解(9月広報にて報告)を受け、和解の相手方に対して、豊能郡環境施設組合議会に対して謝罪するよう求めておりましたが、相手方から、組合議会に対して、「貴議会に対する謝罪をお願いするための出席のお願いには応じる意思はありません。」との回答が来た旨報告されました。

問= 豊能郡環境施設組合 ☎739-3004

保健師 採用試験のお知らせ

◇試験区分、採用予定人数および受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格
保健師	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた人で保健師免許を有する人 又は令和2年春の国家試験で保健師免許を取得見込みの人

申込受付期間=1月6日（月）～1月15日（水）（1月15日（水）消印有効）

※受付は簡易書留郵便による提出のみ

第1次試験日=1月26日（日） 第2次試験日=2月15日（土）

採用予定日=令和2年4月1日

<採用試験案内・申込書等の入手方法>

- ①総務課（本庁舎2階）または吉川支所で受け取る。
- ②豊能町ホームページ (<http://www.town.toyono.osaka.jp/>) からダウンロードする。
- ③郵送により請求する…封筒の表に「職員採用試験申込書請求（保健師）」と朱書きし、返信用封筒〔角形2号封筒（33cm×24cm程度）に切手140円分を貼り、郵便番号と宛先を明記のこと〕を必ず同封のうえ、下記の問合せ・申込場所へ郵送してください。

問・申=総務課 ☎739-3415 ⌂563-0292 大阪府豊能郡豊能町余野414番地の1

高齢者に向けた消費生活情報の啓発活動に関する協定を締結しました

川西市、猪名川町及び本町の1市2町と生活協同組合コープこうべは、高齢者が安心して消費生活を営めるように支援することを目的として、「高齢者に向けた消費生活情報の啓発活動に関する協定」を締結しました。

この協定は、高齢者を狙う悪質商法等から身を守るために最新情報や勧誘手口、相談事例などを紹介した啓発チラシを、コープこうべが提供する「夕食サポート（まいくる）」（宅配弁当）に折り込み、被害の未然防止を図るもので。コープこうべと共同しての取組みは、大阪府内の自治体としては初めてとなります。

問=農林商工課 ☎739-3424



（写真左から、生活協同組合コープこうべ本部長、川西市長、猪名川町長、豊能町副町長）

たんぽぽメールに登録しましょう！



「たんぽぽメール」では、災害時の避難情報、近隣の主要道路の通行止めの情報はじめ、子ども・防犯その他緊急情報、公共施設の情報などをメールで配信しています。皆さまも下記の登録方法を参考に、ぜひ登録してください！

【登録方法】…右の二次元バーコードを読み込む等して

tanpopo.toyono-town@raiden3.ktaiwork.jpへ空メールを送信

（※事前に「@town.toyono.osaka.jp」からのメールが受信できるよう設定を行ってください。）

⇒「仮登録完了」メールを受信し、画面の指示に従って本登録を行ってください

問=秘書政策課 ☎739-3413



豊能税務署からのお知らせ

○確定申告書の相談会を開催します

【税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います】

時=2月12日（水）、13日（木）**所**=ユーベルホール

相談受付時間=午前9時30分～午後3時

※開設初日は、大変混雑します。

※電話によるお問合せはお受けしておりません。

※相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得、雑損控除（台風等の災害により資産に損害を受けた場合等の控除）、住宅借入金等特別控除の相談は行っておりません。

【税務署で申告書の作成・相談を希望される方へ】

開設期間=2月17日（月）～3月13日（金）**所**=豊能税務署

相談受付時間=午前9時～午後4時

※2月14日（金）以前は開設しておりません。

※土・日・祝日は開設しておりませんが、2月24日（月）と3月1日（日）に限り、申告書作成会場を開設しております。

(上記2会場における注意点)

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※昼休みの時間帯は、少人数の職員で対応しています。

※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

※ご自分でパソコン操作・申告書等の作成をお願いしております。

※自宅で事前準備をお願いします。

(例1) 医療費控除の明細書の作成・集計（領収書はご自宅で保存してください。）

(例2) 配当金関係書類の集計

(例3) 収支内訳書・青色申告決算書の作成

○パソコン・スマホから確定申告ができます

令和元年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告・納期限は3月16日（月）、消費税及び地方消費税の申告・納期限は3月31日（火）です。所得税及び復興特別所得税の確定申告には、ご自宅のパソコンやスマホから簡単に申告書が作成できる国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。

なお、ID・パスワードを取得されている方は、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでなくともご自宅等でe-Taxで送信して提出ができます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

○「医療費控除の明細書」の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、医療費控除の領収書の提示・添付が不要となり、医療費控除の明細書の添付が必要となりました。ただし、領収書はご自宅で5年間保存してください。

○公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入の合計金額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税等の確定申告は不要です。

ただし、所得税の還付を受けるためや、株式などの損失を翌年以降に繰り越す場合には確定申告が必要になります。

○法定調書の作成・提出はe-Taxで

法定調書の提出期限は1月31日（金）です。書面のほか、e-Tax又は光ディスク等により提出することができます。給与・報酬・料金などの支払い者は、支払先の住所・名称・支払い金額などを記載した法定調書を提出期限までに豊能税務署へ提出してください。

問=豊能税務署 ☎751-2441

案内一般

償却資産(固定資産税)の申告期限は 1月31日(金)です

令和2年1月1日現在、豊能町内に償却資産（土地、家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されるもの）をお持ちの方は、1月31日（金）までに、償却資産の申告が必要です（令和元年中に償却資産の増減がない場合でも申告は必要です）。

新たに事業を開始された方なども、申告書をお持ちでない方は、税務課までご連絡ください。
申告書には、個人番号または法人番号を所定の欄に記載してください。また、個人番号を記載した申告書を提出いたぐ際には、本人確認資料を用意（郵送の場合、当該資料の写しを添付）してください。

申告の方法＝通常の申告書によく申告のほかに、電子申告（ｅ－ＴＡＸ）も利用できます。利用方法などについては、ｅ－ＴＡＸ地方税ポータルシステムのサイト（<https://www.eltax.lta.jp/jp/eltax>）をご覧ください。

申告期限＝1月31日（金）
問＝税務課 [07300-34117](tel:07300-34117)

豊能町PTA文化交流会開催！ (豊能町PTA連絡協議会 主催、生涯学習課、地域教育協議会 協力)

「子どもたちの園・学校・地域活動を通じての学びを広くお伝えし、地域の方々と世代を超えて交流を深めよ！」

をテーマに、第一部に講演会、第二部

に町で子どもたちを主メンバーとして活動している各種4団体に発表いただ

き、団体の皆さんや地域の方々との交流が広がればと考えております。どな

たでも「観覧いただけますので、ぜひお越しください。（参加無料）

時＝1月26日（日）午後1時～3時30分（予定）

所＝コーゲルホール

問＝教育支援課 [07300-34117](tel:07300-34117)

令和2年豊能町消防出初式を実施します

新春に際し、町消防団員および豊能消防署員が一堂に会し、防火・防災に対する決意を新たにするとともに、こ

の一年が平穏で安全安心なまちであることを願って、消防ポンプ車による一斉放水訓練を行います。多くの方々のご来場をお願いします。

時＝1月12日（日）午前10時～
所＝東能勢中学校
(雨天の場合は同校体育館)



問＝総務課（消防） [07300-34100](tel:07300-34100)

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査および在宅介護実態調査を実施します

町では、第3期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に先立ち、町内在住の高齢者等を対象としたアンケート調査を実施します。

調査結果は、皆さまの「」意見や「」要望、サービス需要に関する基礎資料として統計的にまとめます。

◎介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

対＝町内に住所を有し、在宅で生活される満65歳以上の介護保険被保険者

要介護認定1～5以外のすべての方

実施方法＝郵送によるアンケート調査

実施時期＝1月15日（水）～31日（金）

◎在宅介護実態調査

○留守家庭児童育成室に

豊能町商工会青年部より（豊能夏まつりの収益の一部）
書籍30冊

あたたかい「」厚意、誠にありがとうございます。

あたたかい「」厚意、誠にありがとうございます。

対＝町内に住所を有し、在宅で生活される介護保険被保険者で、要介護1～5の方および要支援1～2の方（調査実施期間中に認定更新等により要介護認定調査を受けの方）

実施方法＝調査員による訪問調査

実施時期＝令和2年1月頃まで（予定）

問＝保健課（介護） [07300-34101](tel:07300-34101)

介護保険障害者控除対象者認定書について

身体障害者手帳などをお持ちでない65歳以上の方で、介護保険の要介護・要支援認定を受けている方は、所得税・住民税の「障害者控除対象者」に認定されます。

確定申告などが必要な方は、手続きをください。
申＝保険課、吉川支所、健康増進課
問＝保険課（介護） [07300-34101](tel:07300-34101)



「人権に関する標語等募集事業」の入選作品が決定しました

豊能町人権まちづくり協会および豊能町教育委員会主催、「人権に関する標語等募集事業」の今年度の入選作品が選考会などにより決定しました。今回はその中から標語の入選作品（一般の部・小中学生の部）を紹介します。

なお、絵画および作文の入選作品（各小中学生の部）については、広報とよに随時掲載する予定です。11月30日の人権を考える集いにおいて、表彰式を行いました。

【標語 一般の部】入選作品 3作品（敬称略・順不同）

- 気付かない 振りをしないで その気持ち 「教えて欲しい」「相談したい」 (ときわ台) 橋田 実呼さん
- 思いやり 優しい微笑み それは世界の共通語..... (光風台) 岡田 重子さん
- 人への優しさは 心で輝く 金メダル..... (新光風台) 米津 美代さん

【標語 小中学生の部】入選作品 12作品（敬称略・順不同）

- しっかりと 相手のいんも ちゃんときこう (東能勢小学校 6年) 小谷 早馬さん
- 遊ぼうよ まわりの人達 さそってね (東能勢小学校 6年) ハ木ほのかさん
- 助け合いで 心と心を つなげよう (吉川小学校 4年) 岡部 千晴さん
- 困ったら みんなで助ける 地いきの輪 (吉川小学校 4年) 田村 真さん
- 考えて その行動で かわる人 (光風台小学校 4年) 濱子 紗綾さん
- 生き方は 人それぞれに あるんだよ (光風台小学校 4年) 安井 幸斗さん
- なやんでも 人に話せば こわくない (東ときわ台小学校 4年) 久林ふうかさん
- 自信をもって その手はだれかを すぐえるよ (東ときわ台小学校 4年) 石田恵理花さん
- 目標そよぎ ちがいがあつて いい社会 (東能勢中学校 2年) 田向ひかりさん
- いじめのない 誰もともに 生きる地域 (東能勢中学校 2年) 西川 千尋さん
- 携帯は 友達じゃない 気をつけて (吉川中学校 3年) 藤田 実優さん
- 「便利になる」 でも環境を よごしてない? (吉川中学校 1年) 竹原 菜月さん

問=豊能町人権まちづくり協会事務局（豊能町住民人権課内）☎739-3402（直通）

「レッソーナレンジ離乳食Ⅱ」 のお誘い

子育て中の困り事に「離乳食の進め方」があげられます。中期・後期・完了期の時期に必要なことを楽しく学び、離乳食に対する不安を解消しましょう。カンタン手作り、愛情たっぷりの離乳食を味わってください。

育児相談もできます。（初期は対象外）

時=1月31日（金）

午前10時～11時30分

所=保健福祉センター

対=7ヶ月～1歳6ヶ月のお子様の保

護者

内=講話・試食（保護者のみ）

料=無料

持=筆記用具・お茶

員=10組（先着順）

申=問=健康増進課（保健福祉センター内）☎739-3401～3403

1月6日（月）より受付開始

診療科目=内科、小児科、歯科
時=日曜・祝日および年末年始（12月29日～1月3日）
午前の時～正午／午後の時～4時
*受付は終了30分前まで

〇豊能広域「ども急病センター」
☎739-1001

診療科目=小児科（中学生以下）
けが・骨折・やけど・異物の飲み込みは診察できません。近隣の救急病院（総合病院）を受診してください。

時=日曜・祝日および年末年始（12月29日～1月3日）
午前の時30分～翌朝午前の時30分

**【がん医療公開講座】よく分かる
大腸がんのこと「鳥越俊太郎さん
の講演とパネルディスカッション」**

時=12月30日（土）午後2時～4時30分

所=千里ライフサイエンスセンター
(豊中市新千里東町)

申=電話・FAX・はがき・メールで

受付。代表者の住所、名前、電話番号、参加人数を記入（メールの場合記入欄に「公開講座申込」と明記）
市立豊中病院がん相談支援センター
イトルに「公開講座申込」と明記
締=1月31日（金）必着
問=市立豊中病院
☎00-60043-0101
FAX 00-600100-30000
✉gan-shien@chp.toyonaka.osaka.jp

年末年始の急病時の案内

〇池田市立休日夜病診療所

（市立池田病院東館一階）

☎739-1150

診療科目=内科、小児科、歯科
時=日曜・祝日および年末年始（12月29日～1月3日）
午前の時～正午／午後の時～4時
*受付は終了30分前まで

〇豊能広域「ども急病センター」
☎739-1001

診療科目=小児科（中学生以下）
けが・骨折・やけど・異物の飲み込みは診察できません。近隣の救急病院（総合病院）を受診してください。

時=日曜・祝日および年末年始（12月29日～1月3日）
午前の時30分～翌朝午前の時30分

とよの健康づくり Vol.31

60作品の川柳が集まり、大盛況に終わることができました。

いいね票の上位3位までお知らせいたします。

1位23票「ばあーばの歯 これから生えて来るのと 孫が言う」

2位22票「レストランに 置きみやげにされた 大事な歯」

3位17票(同着5票)

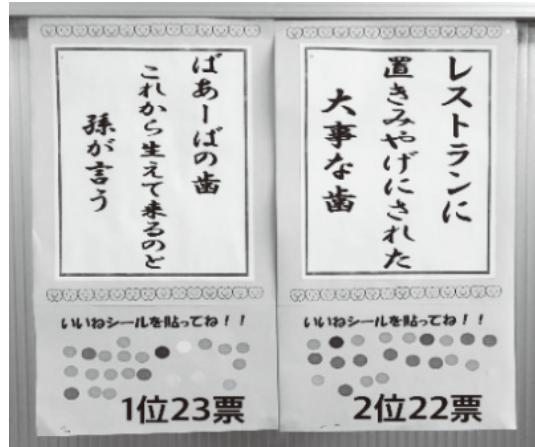
「鶴千年 わたしや百年 噛めまんねん」
 「虫歯かな? いやいや違うよ チョコレート」
 「歯科通い 予防知識が プロになり!」
 「このおれは 腹は黒いが 歯は白い」
 「体力と 脳だけでなく 歯もいのち」

たくさんのご応募ありがとうございました。

※展示しました作品を欲しい方

1月31日(金)までに保健福祉センターまで取りに来てください。(それ以降は処分させてもらいます。)

とよのまつり健康展 『歯の健康川柳』



『噛むことの重要性』ひみこのはがいーゼ

ひ 肥満予防

よく噛むことで満腹中枢が
動いて食べすぎが防げます



み 味覚の発達

よく噛んで唾液と食材が
まじりあうことで味が
よくわかります



こ 言葉の発音

はつきり

よく噛むことで口の周りの筋肉
を使い、表情が豊かになります



の 脳の発達

よく噛むことで脳細胞の働きを活発にします



は 歯の病気の予防

よく噛むことで、唾液が出て
虫歯や歯周病を防ぎます



が ガン予防

唾液中の酵素ペルオキシターゼが
発ガン作用を消す働きがあります



い 一 胃腸快調

よく噛むことで消化酵素が
出て消化を助けます



ぜ 全力投球

噛みしめることで力が湧き、
仕事や遊びに集中できます



問=健康増進課(保健福祉センター内) ☎ 738-3813

大阪府池田保健所1月の事業

問=大阪府池田保健所 ☎ 751-2990

▶骨髄バンクドナー登録(要申込み)

時=1月7、14日(火)午前11時~12時(受付)

▶B・C型肝炎ウィルス検査(要申込み)

時=1月7、14日(火)午後2時30分~3時(受付)

対=府内在住の20歳以上39歳以下の未受診者。

ただし、40歳以上の検査を受ける機会のない方は可。

¥=無料

▶飲食店営業者むけHACCPセミナー、受動喫煙防止研修(要申込み)

時=2月19日(水)午後2時~3時 ¥=無料 申=大阪府池田保健所 衛生課

▶HIV/エイズ・梅毒(血液)、クラミジア(尿)検査(匿名可)

時=1月7、14日(火)午後1時30分~2時30分(受付)

¥=HIV/エイズ検査は無料

(その他は同検査と同時に受けければ無料)

▶こころの健康相談(事前予約制)

日程など詳細はお問い合わせください。

▶水質検査・便

時=1月7、14、21、28(火)

午前9時30分~11時30分

※あらかじめ検査容器等を受領に来所願います。

¥=有料